

事務連絡
令和2年11月16日

各
〔 都道府県
保健所設置市
特別区 〕
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

医療機関、高齢者施設等の検査について（再周知）

新型コロナウイルスの感染状況については、新規陽性者数について、その増加傾向が顕著になってきています。最近の新規感染者数を1週間の移動平均で見ると、2週間で約2倍近くとなっています。冬の到来を前にして、7、8月の感染拡大の際に近い伸び方になっており、強い危機感をもって対処していく必要があります。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためには、医療機関、高齢者施設等の入院・入所者は、重症化リスクが高いことから、施設内感染対策の強化が重要となります。

こうした観点から、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、その期間、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象に、いわば一斉・定期的な検査の実施を行うようお願いいたします。また、重症化リスクが高い入院・入所者の方々に加え、重症化リスクの高い集団に接する医療従事者・介護従事者で、発熱、呼吸器症状、頭痛、全身倦怠感などの症状を呈している方々については、検査の実施に向け、とりわけ積極的な対応をいただくよう、お願いいたします。

貴職におかれては、管内の医療機関、高齢者施設等に周知いただくとともに、医療機関、高齢者施設等から相談があれば、検査の実施に向け、積極的な対応をお願いいたします。

(参考)

- 新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充に向けた指針（9月15日事務連絡） <https://www.mhlw.go.jp/content/000672623.pdf>
- 医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について（10月16日事務連絡） <https://www.mhlw.go.jp/content/000683611.pdf>
- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）病原体検査の指針（第2版）（11月10日事務連絡） <https://www.mhlw.go.jp/content/000693595.pdf>
- 新型コロナウイルス感染症に係る行政検査に関するQ&Aについて（8月21日事務連絡） <https://www.mhlw.go.jp/content/000661726.pdf>